総点検実施上の注意事項（運送業者）

１　総点検は１１月１１日（毒物劇物危害防止対策総点検の日）に実施するものとし、当日に 実施できない場合は、できるだけ近い日に実施すること。

２　総点検は毒物劇物取扱責任者（管理責任者）のもとで実施するものとし、総点検によって 発見された種々の問題点等については、早急に対策措置を講じるとともに、必要のあるとき は所管健康福祉センター（下関市内の事業所において下関市立下関保健所）の指導を受けること。

３　総点検票は１１月末日までに所管健康福祉センター（下関市内の事業所においては下関　 市立下関保健所）へ２部提出すること。なお、メールによる提出でも構わない。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | メールアドレス |
| 岩国健康福祉センター | a132141@pref.yamaguchi.lg.jp |
| 柳井健康福祉センター | a132161@pref.yamaguchi.lg.jp |
| 周南健康福祉センター | a132171@pref.yamaguchi.lg.jp |
| 山口健康福祉センター | a132191@pref.yamaguchi.lg.jp |
| 宇部健康福祉センター | a132201@pref.yamaguchi.lg.jp |
| 長門健康福祉センター | a132251@pref.yamaguchi.lg.jp |
| 萩健康福祉センター | a132261@pref.yamaguchi.lg.jp |
| 下関市立下関保健所 | hkhokeny@city.shimonoseki.yamaguchi.jp |

 総点検票の記載上の注意事項

１　ハ－ド面

　(1) （有・無）等の欄は、該当するものに○印を付けること。

　(2) 運搬容器については、「運搬容器に関する基準（固定容器、タンクコンテナ、中型運 搬容器）」により点検のうえ、その結果を記載するとともに、基準不適合容器がある場 合は、個々の容器について製造年月日、不適番号を記載すること。

２　ソフト面

(1)　点検結果欄は、該当するものに○印を付けること。

(2) 「事故に対する事業所内の管理体制」欄には、事故が発生した場合、明確な指揮系統 のもとに処理ができる体制であれば「構築」とすること。

(3)　毒物・劇物の運搬中の盗難・紛失防止措置は、毒物劇物運搬の際、毒物劇物をシー トで覆いロープで縛る、不審者が車に近づかないよう注意している。また、毒劇物の 受け渡し時に確実に配送先、品名、数量等に誤りがないかどうかの確認している等行 っていれば、「実施」とすること。

(4)　毒物劇物運搬中の事故（流出・漏洩）防止措置は、毒物劇物の積載前には、タンク 弁と液送用ホース、配管等の接続部が確実に緊結されていること、積載中には接続部、 配管等に漏洩がないこと、積載後は、注入口の蓋、弁等が確実に閉止、緊結され、タ ンクから漏洩していないこと等を確認している。また、運転手に対しては、法定速度 遵守等安全運転を遵守させ、運転手の過労防止対策、運行速度確認の励行並びに運行 計画及び運行記録による過密運行防止のための確認及び点検を行っていれば「実施」 とすること。

 毒物劇物危害防止対策総点検票（運送業者用）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名称 |  | 所在地 |  |

（ハード面）

|  |  |
| --- | --- |
| 運搬容器等 | 点　検　結　果 |
| ア 毒物、劇物を運搬する固定容器(タンクローリ)、タンクコンテナの保有　(有・無) 有の場合 |
|  |  種　　　　別 |  保　　有　　数 |  　基準不適合容器 |  |
| 固定容器(タンクローリ) |  　 基 |  　　　　 基 |
| タンクコンテナ |  　　　　 　基 |  　　　 基 |
|  |  |  |
| イ ア以外の車両で一回に５，０００kg以上の毒物劇物（気体又は液体）の運搬に使 用する車輌の保有 （有・無） 有の場合 |
|  | 　保有数 |  「毒」の標識、保護具の基準（基準６、７）の不適車両数 |  |
|  台 |  台 |
|  |  |
| ウ 毒物、劇物を運搬する中型運搬容器の保有（有・無） 有の場合 |
|  | 毎年11月11日現在の保有数 |  　 基準不適合容器数 |  |
| 　 基 |  基 |
|  |  |
|  不適合容器の改善完了（予定）年月　令和　　年　　月 |

**(基準不適合容器):**上記運搬用器に**基準不適合のもの**があれば､下記①～③に記載すること。

＊「不適番号」欄：別紙５の「毒物及び劇物の運搬容器に関する基準－その１～４」の不適事項の番号を記載すること。

①固定容器（タンクロ－リ等）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  車両番号 |  製造年月日 |  不適事項 |  車両番号 |  製造年月日 |  不適番号 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

②タンクコンテナ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  固有番号 |  製造年月日 |  不適事項 |  固有番号 |  製造年月日 |  不適番号 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

③中型運搬容器

＊「容器の種類」欄：金属製、フレキシブル、硬質プラスチック製、複合、ファイバ板製、木製の別を記載すること。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　固有番号 | 容器の種類 |  不適番号 | 　固有番号 | 容器の種類 |  不適番号 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

＜毒物劇物の運搬品目＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  　　品 名 　 　 | 濃度(％) | 年間運搬量(ｔ) |  道路の別 |  積載形態 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注１「道路の別」欄は、経由する道路を下記の記号で記入すること。２種類以上の道路を経由する場合は、その記号をすべて記入すること。

 ａ：高速道路 ｂ：国道　　ｃ：県道　　ｄ：市町村道　　ｅ：その他

注２「積載形態」欄は、下記の該当する形態の記号を記入すること。

 ａ：タンクローリ　　ｂ：タンクコンテナ　　ｃ：中型運搬容器　　ｄ：その他

（ソフト面）

|  |  |
| --- | --- |
|  項　　　　　　目 |  　点　検　結　果 |
| １　毒物劇物取扱管理指針の策定 | 　　策定　　・　　未策定　 |
| ２　事故に対する事業所内の管理体制 |  構築 ・　　未構築 |
| ３　事故時の応急措置方法のマニュアル化 |  策定 ・ 未策定 |
| ４ 事故時の危害防止のための機器、処理剤等の整備 |  整備　・　一部整備　・　未整備 |
| ５ 事故時の関係機関への通報体制 |  　　　 適 ・ 不適 |
| ６ 従業員（運転手）に対する教育訓練 |  実施（　　回／年）　・　未実施 |
| ７　毒物・劇物運搬中の盗難・紛失防止措置 | 実施　・　一部未実施　・　未実施 |
| ８　毒物・劇物運搬中の事故（流出・漏洩）防止措置 | 実施　・　一部未実施　・　未実施 |
| ９　取り扱っている毒物、劇物の毒性、物性、事故等 　応急時の措置の把握 | 実施　・　一部未実施　・　未実施 |
| 10 点検（固定容器、タンクコンテナ保有事業所）　 |
|  | 使用前点検 | 定期点検 |  |
|  | 点検記録 |  | 点検頻度 | 点検記録 |
|  | 運搬容器 | 実施・未実施 |  有・無 | 実施・未実施 | 　回／年 |  有・無 |
| 保 護 具 | 実施・未実施 |  有・無 | 実施・未実施 | 　回／年 |  有・無 |
|  |  |  |  |  |  |
|  　　（改善完了（予定）年月日　令和　　年　　月） |

|  |  |
| --- | --- |
|  点　 　検 　　年 　　月　 　日 |  令和　　 年　　　　月　　　　日 |
|  取扱責任者の確認欄 |  氏名  |
| 連絡担当者所属及び氏名 |  TEL |